

藤崎町集中改革プラン

(平成17年度～平成21年度)

平成18年2月
藤 崎 町

目 次

事務事業の再編・整理、廃止・統合	・・・	1
1. 事務事業の再編・整理等の目標	・・・	1
2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム	・・・	1
民間委託の推進	・・・	3
1. 公の施設についての取組目標	・・・	3
2. 公の施設以外の施設についての取組目標	・・・	4
3. その他の事務についての取組目標	・・・	4
定員管理・給与の適正化	・・・	6
○定員管理	・・・	6
1. 定員管理の数値目標（平成17.4.1～平成22.4.1）	・・・	6
2. 平成11.4.1～平成16.4.1までの純減実績	・・・	7
3. 定員適正化計画の見直し状況	・・・	7
○給与・手当の適正化	・・・	8
1. 平成17年4月1日現在の状況	・・・	8
2. 今後の取組目標	・・・	8
3. その他	・・・	8
経費節減等の財政効果関係	・・・	9
○経費節減の財政効果額表	・・・	11
第三セクターの見直し	・・・	12
○既存法人の見直し	・・・	12
○監査・点検評価・情報公開の体制等	・・・	12
○役職員と給与の見直し	・・・	13
水道事業	・・・	14
公共下水道事業	・・・	19
農業集落排水事業	・・・	24
病院事業	・・・	30

※ 1 目標年度の表中の「→」は、前年度と同じ改革内容を継続していることを意味します。

2 実施事項等及び取組内容の「検討」、「見直し」等については、当該項目の段階的、部分的なものを含みます。

事務事業の再編・整理、廃止・統合

1. 事務事業の再編・整理等の目標

事務事業については、これまでもその必要性を十分吟味し、整理・合理化を図ってきました。今後も、限られた財源、限られた人員の中で新たな行政需要に対応していくため、施策の自己評価を行い、行政関与の必要性・効果等を考慮し、縮小・統合等の検討を行います。

また、定例的に行われている事業についても、その必要性を十分吟味し、整理・合理化を検討するとともに日常経費についてもこれまで以上に削減を図ります。

○平成17年度～平成21年度までの5年間における再編・整理等の目標

実 施 事 項 等	目 標 年 度				
	17	18	19	20	21
農業関係団体補助金の統合検討		○	→	→	→
納税貯蓄組合補助金の見直し		○	→	→	→
新規補助金について終期設定の徹底		○	→	→	→
前納報奨金の廃止		○	→	→	→
補助金の事業効果、実績等を考慮した予算査定の実施		○	→	→	→
公用車の有効活用による台数削減の検討		○	→	→	→
イベントの見直し、統合		○	→	→	→
支払い通知書の送付廃止			○	→	→
各種委員の人数の見直し			○	→	→
職員被服貸与規則の廃止		○	→	→	→
日常経費の削減強化		○	→	→	→
全事務事業について、ゼロベース視点からの見直し		○	→	→	→

2. 事務事業の再編・整理等を行う際のスキーム

(1) 当該スキームの内容、基本的考え方

事務事業の再編・整理にあたっては、合併時の約束事(事務事業調整結果、新町建設計画)と整合性を保つことを基本として考えています。その中において、事務事業の必要性、公平・公正、効率性などの観点から事務事業の評価を行います。また、評価の過程では意見箱の設置等による住民意見の反映や行財政改革推進委員会の意見を反映させ、最終的には行財政改革推進本部(町長～各課長等で構成)において意思決定します。

(2) 行政評価を活用する仕組み

事務事業の必要性、公平・公正、効率性の観点から行政評価を行います。
また、行政評価システムの導入については、試行実施の検討を行います。

(3) 外部の意見を取り入れる仕組み

意見箱の設置等により、住民の意見を反映させます。また、行財政改革推進委員会（外部有識者11名）の意見を反映させ、事務事業を点検・評価し、必要に応じて見直しを行います。

(4) スキームの公表

「広報ふじさき」において、集中改革プランを公表する際にスキームを公表します。

民間委託の推進

1. 公の施設についての取組目標

○町有施設の民間委託の推進

事務事業の必要性を見極める中で、町が事業主体として実施している業務であっても、「民間が行ったほうが効率的・効果的に業務執行ができるものは民間に任せる。」ことを基本に民間委託を推進します。また、町がその事業主体として継続していく必要性が失われている、または、乏しくなっている事務事業は民間への移譲を検討します。

○指定管理者制度の導入

公の施設の管理については、その設置目的を損なうことなく適切な管理を確保したうえで、多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応し、民間の能力を活用しつつ住民サービスの向上を図るため、指定管理者制度の導入を検討します。

(1) 平成16年度末時点における

ア 指定管理者制度導入済み施設数

施設の種 類	対象施設数	導入済施設数
産業振興施設（冬の農業推進施設等）	4	2

イ 管理委託制度導入済み施設数

施設の種 類	対象施設数	導入済施設数
レクリエーション・スポーツ施設 （スポーツプラザ、地区体育館、相撲場等）	7	2
産業振興施設	4	1
文教施設（公民館、地区集会施設等）	32	21
医療・社会福祉施設（藤崎病院、保育所、 老人福祉センター等）	10	1

ウ 業務委託実施済み施設数

施設の種 類	対象施設数	導入済施設数
レクリエーション・スポーツ施設	7	5
産業振興施設	4	1
基盤施設（町営住宅、上下水道施設等）	16	16
文教施設	32	11
医療・社会福祉施設	10	9

エ 全部直営施設

平成16年度末時点において、公の施設で全部直営施設はない。

(2) 平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標

取組内容（目標内容）	対 象 施設数	取 組 施設数	目 標 年 度				
			17	18	19	20	21
地区体育館へ指定管理者制度導入	2	2		○	→	→	→
稲わら堆肥製造施設へ指定管理者制度導入	1	1		○	→	→	→
藤崎老人福祉センターへ指定管理者制度導入	1	1		○	→	→	→
スポーツプラザ藤崎の民間委託の検討	1	1					○
保育所の民間移譲等の可能性の検討	3	3					○
病院再編成等に係る事業体系の見直し検討	1	1	○	→	→	→	→
公の施設の指定管理者制度導入検討			○	→	→	→	→

2. 公の施設以外の施設についての取組目標

公の施設以外の町有施設についても、管理業務委託等を行っているが、今後もその内容を再検証し見直しするとともに新たな民間委託を検討します。

(1) 平成16年度末時点における施設数

区 分	主 な 施 設 名	施設数
業務委託実施済み	亀田児童公園、福島公園、埋立処分地施設、藤崎児童公園、西豊田児童公園、葛野児童公園、みどり団地公園、唐糸御前史跡公園、藤崎町庁舎、常盤支所	10
全部直営	ふじみコミュニケーションパーク、藤越遊園地、中島農村公園、常盤ニュータウン街区公園	4
計		14

(2) 平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標

現在の委託内容を再検証し見直しするとともに新たな民間委託を検討します。

3. その他の事務についての取組目標

行政運営の効率化、住民サービスの向上を図るため、これまでも積極的に外部委託をしてきましたが、より一層の効率化を図るため、新たな分野における外部委託の可能性を検討します。また、現在委託している事務事業についても、その内容を再検証し見直しを検討します。

(1) 平成16年度末時点の委託の状況

○全部委託の事務

- ・庁舎の清掃
- ・一般ごみ収集
- ・庁内情報システム維持
- ・火葬
- ・庁舎夜間警備
- ・水道メータ検針
- ・ホームページ作成
- ・文化センター舞台機器
- ・し尿処理
- ・ホームヘルパー派遣
- ・道路台帳整備

○一部委託の事務

- ・公用車運転
- ・除排雪
- ・道路維持補修等
- ・調査、集計

○全部直営の事務

- ・庁舎内案内、受付
- ・学校用務員事務
- ・庁舎電話交換
- ・総務関係事務（職員給与、旅費等）
- ・学校給食調理部門

(2) 平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標

実 施 事 項 等	目 標 年 度				
	17	18	19	20	21
スクールバスの全部委託			○	→	→
学校給食調理部門の外部委託の検討			○	→	→
庁舎等清掃・警備業務委託契約内容の再検証、見直し		○	→	→	→
上下水道管路及び処理場委託の再検証、見直し		○	→	→	→
文化センター夜間宿直警備の廃止		○	→	→	→
北常盤駅乗車券類発売業務の外部委託の検討		○	→	→	→

定員管理・給与の適正化

定員管理

職員定員管理につきましては、これまでも旧両町村で職員数の削減に取り組んでおり、平成11年4月1日から平成16年4月1日までの5年間で、両町村合計20人の削減を図ってきたところです。今後、更に簡素で効率的な行財政システムを確立するため積極的な定員適正化に努めます。

1. 定員管理の数値目標（平成17.4.1～平成22.4.1）

（1）数値目標の基本的考え方

一般行政部門における職員数は定員モデル試算値に対して3人増となっており、また、類似団体（注）と比較すると大幅に上回っている現状です。欠員不補充や事務の合理化・集中化を推進し、また民間委託や指定管理者制度の導入も検討しながら定員の適正化を図ります。（注：類似団体132人）

（2）数値目標の設定の仕方

一般行政部門では類似団体を下回る126人を目標とし、職員総数では211人を目標に適正化を図ります。

（3）計画期間内削減計画

○部門別職員数計画

	一般行政部門	8人削減	（期間適正化率	△5.97%
	特別行政部門	6人削減	（期間適正化率	△18.75%
	公営企業部門	3人削減	（期間適正化率	△4.84%
	総計	17人削減	（期間適正化率	△7.46%

		計 画 前年度	計画期間の状況（人）					H22.4.1	期間内 計		
		平16	平17	平18	平19	平20	平21	平22	人数	削減率	
一般行政部門	減員(見込)数	△12	△1	△7	△6	△5	△13		△32		
	増員(見込)数				6	5	5	8	24		
小 計	現員(4.1現在)	146	134	133	132	131	131	126	△8	△5.97	
	対前年増減数		△12	△1	△1	△1	0	△5			
特別行政部門	教育	減員(見込)数		△1	△1	△2	△2		△6		
		増員(見込)数		5					0		
	小 計	現員(4.1現在)	27	32	32	31	30	28	26	△6	△18.75
		対前年増減数		5	0	△1	△1	△2	△2		
公営企業部門	減員(見込)数	△4		△1	△1	△1			△3		
	増員(見込)数								0		
小 計	現員(4.1現在)	66	62	62	61	60	59	59	△3	△4.84	
	対前年増減数		△4	0	△1	△1	△1	0			
総 計	減員(見込)数	△16	△1	△9	△8	△8	△15		△41		
	増員(見込)数	0	5	0	6	5	5	8	24		
	現員(4.1現在)	239	228	227	224	221	218	211	△17	△7.46	
	対前年増減数		△11	△1	△3	△3	△3	△7			

※平成17年4月1日現在公営企業部門内訳：病院40人、上下水道13人、国保・介護9人 計62人

2. 平成11.4.1～平成16.4.1までの純減実績

(1) 過去の純減実績の内容

		前年度	過去5年間の純減実績 (H11.4.1～H16.4.1) (人)					H16.4.1	期間内 計		
		平10	平11	平12	平13	平14	平15	平16	人数	削減率	
一般行政部門	減員(見込)数	△ 2	△ 6	△ 8	△ 6	△ 7	△ 12	/	△ 39	/	
	増員(見込)数	/	8	2	1	4	7	6	20	/	
小 計	現員(4.1現在)	159	165	161	154	152	152	146	△ 19	△ 11.52	
	対前年増減数	/	6	△ 4	△ 7	△ 2	0	△ 6	/	/	
特別行政部門	教育	減員(見込)数	△ 1	△ 2	△ 1	△ 1	△ 1	△ 2	/	△ 7	/
		増員(見込)数	/	/	/	1	1	/	2	4	/
	小 計	現員(4.1現在)	31	30	28	28	28	27	27	△ 3	△ 10.00
		対前年増減数	/	△ 1	△ 2	0	0	△ 1	0	/	/
公営企業部門	減員(見込)数	△ 1	△ 1	/	△ 4	△ 2	△ 1	/	△ 8	/	
	増員(見込)数	/	1	3	5	/	2	/	10	/	
小 計	現員(4.1現在)	64	64	66	71	67	67	66	2	3.13	
	対前年増減数	/	0	2	5	△ 4	0	△ 1	/	/	
総 計	減員(見込)数	△ 4	△ 9	△ 9	△ 11	△ 10	△ 15	/	△ 54	/	
	増員(見込)数	/	9	5	7	5	9	8	34	/	
	現員(4.1現在)	254	259	255	253	247	246	239	△ 20	△ 7.72	
		対前年増減数	/	5	△ 4	△ 2	△ 6	△ 1	△ 7	/	/

3. 定員適正化計画の見直し状況

(1) 見直しの経緯、内容等

平成17年度に今後5年間の定員適正化計画を策定し、職員定員管理に努めるとともに必要に応じて見直しを行い定員の適正化に努めます。

給与・手当の適正化

職員の給与・手当については、これまでも見直しを行ってきましたが、今後も社会経済情勢の変化や国の地方公務員制度改革の動向を踏まえ、支給水準の適正化を図り、各種手当・旅費制度については、その内容を吟味し、制度の趣旨に合致しないものについては、廃止を含め抜本的な見直しに取り組みます。

1. 平成17年4月1日現在の状況

- ① 55歳昇給抑制の実施
- ② 定年退職時特別昇給の廃止
- ③ 勸奨退職時特別昇給の引き下げ
- ④ 徴税事務手当、透視手当、除雪車運転手当の廃止
- ⑤ 保育士業務手当の引き下げ
- ⑥ 旅費の日当の引き下げ及び半日当の廃止

2. 今後の取組目標

実施事項等	目標年度				
	17	18	19	20	21
保育士業務手当の廃止			○	→	→
管理職手当の引き下げ			○	→	→
勸奨退職時特別昇給の廃止		○	→	→	→
昇給昇格基準の見直し検討		○	→	→	→
特別職等の報酬見直し検討		○		○	
特殊勤務手当全般の見直し検討		○	→	→	→
時間外勤務手当の縮減		○	→	→	→
青森県内出張における日当の廃止		○	→	→	→
公用車運転に係る日額旅費の廃止		○	→	→	→

3. その他

(1) 職員退職手当の見直し

職員退職手当について、当町では青森県市町村職員退職手当組合に加入しており、支給率の見直しについては組合で検討しています。

(2) 技能労務職の給与の見直し

技能労務職の給与については、国の（行二）給料表を使用し、国に準じています。

(3) 定員・給与の公表

職員定員・給与については、これまでも毎年広報誌に掲載し公表していますが、今後もよりわかりやすく公表を行います。

経費節減等の財政効果関係（効果額については別表による。）

1. 歳入確保策

(1) 超過課税・法定外税の新設等

新たな自主財源について導入を検討します。

(2) 税の徴収対策

振替納税制度の促進や収納体制の整備強化、全庁体制による滞納整理を実施して税の収納率の向上を図ります。

(3) 使用料・手数料の見直し

斎場使用料の見直しや文化センター使用料の見直しを検討します。また、受益と負担の適正化の観点から、使用料減免措置についても見直しを検討します。

(4) 未利用財産の売り払い等

有償貸付土地については、積極的に売り払い処分を促進し、また、未利用地については売却・貸付を促進します。

(5) その他

広報誌等の広告収入や職員駐車場増設に伴う利用料徴収などについて、導入を検討します。

2. 歳出削減策

(1) 人件費削減

①職員削減（議員含む）

職員削減については、平成17年度に策定する定員適正化計画に基づき実施します。また、町議会議員については、平成18年8月から12名削減され18名となることが合併時に決定されています。

②給与等削減

職員給与・手当については、55歳昇給抑制や保育士業務手当の廃止、更には管理職手当の引き下げ等について取り組みます。

また、特別職の給与・報酬等については、特別職報酬等審議会において見直しを検討します。

③職員福利厚生事業

職員福利厚生事業については、町職員厚生会補助金として年間39万円支出されています。内容は、町職員で構成するながしこ実行委員会、ソフトボール部、野球部、ゴルフ部、卓球部の活動費で、1団体あたり約8万円となっており、これらの補助金についても、他の町単独補助金同様に必要性等について検討し見直しを図ります。

(2) 組織の統廃合

組織機構の見直し、再編を検討するとともに、支所の業務体制を見直し機能の整備を図ります。

(3) 民間委託による事務事業費削減

より一層の行政運営の効率化を図るため、常盤小学校スクールバス業務と北常盤駅乗車券類発売業務の外部委託を検討します。

(4) 施設等維持費の見直し

長期継続契約制度を活用し公共施設の業務委託費の削減を図ります。また、文化センター夜間宿直警備を廃止し施設維持費の削減に努めます。

(5) 補助金等の整理合理化

納税貯蓄組合補助金の削減や補助団体の統廃合を実施します。また、事業効果、実績等を考慮した補助金の見直しを行い整理合理化に努めます。

(6) 投資的経費の見直し

より有利な起債とするために低利への借り換えを実施します。

(7) 内部管理経費の見直し

コスト意識の徹底を図り、消耗品費・印刷製本費等の削減を図ります。

(8) その他事務事業の整理合理化

支払い通知書を廃止し通信運搬費の削減を図ります。

(9) その他

青森県内出張における旅費の日当の廃止と公用車運転に係る日額旅費を廃止します。

別表 【経費節減等の財政効果額関係】

(単位：千円)

項目	主要内容	開始時期	効果額					計			
			17年度見込	18年度見込	19年度見込	20年度見込	21年度見込				
歳入確保策	超過課税・法定外税の新設等										
	税の徴収対策	全庁体制による滞納徴収強化 滞納徴収率⑯6.6%→⑰6.7%→⑱6.8%→⑲6.9%→⑳7.0%	H18		100	100	100	100	400		
	使用料・手数料の見直し	斎場使用料の改定(町外分15,000円→30,000円) 公共施設使用料減免規定見直し 文化センター使用料見直し	H19 H20 H19			960	960	960	2,880		
	未利用財産の売り払い等	有償貸付土地の売り払い及び未利用地の売却、貸付の促進	H18								
	その他	広報誌等による広告収入	H18		30	30	30	30	120		
	歳入確保策計				130	1,190	1,390	1,390	4,100		
歳出削減策	職員削減(議員含む)	議員定数の削減(30名→18名 12名削減) 下記：退職者不補充計10名分	H18.8		28,766	45,200	45,200	45,200	164,366		
		うち退職者の不補充	18年度：1名減								
			19年度：3名減 ※参考：退職者補充による新陳代謝分21,000千円								
			20年度：3名減 ※参考：退職者補充による新陳代謝分17,500千円								
			21年度：3名減 ※参考：退職者補充による新陳代謝分17,500千円								
	うち嘱託、臨時、派遣職員等の活用										
	人件費削減	給与等削減	職員	給料	H18		1,545	3,588	5,247	6,215	16,595
				手当	H19			264	264	264	792
			三役等特別職	管理職手当の引き下げ	H19			1,966	1,966	1,966	5,898
				時間外勤務手当の縮減	H18		2,500	2,500	2,500	2,500	10,000
			議員	報酬手当	H18						
		計				4,045	8,318	9,977	10,945	33,285	
	その他	下記：職員福利厚生団体補助金の見直し	H18		106	106	106	106	424		
	うち福利厚生事業	職員福利厚生団体補助金の見直し	H18		106	106	106	106	424		
	組織の統廃合	課等の統廃合の実施	H19								
民間委託による事務事業費削減	常盤小学校スクールバス外部委託(運転手配置換、乗務員廃止)	H19			5,000	5,000	5,000	15,000			
	北常盤駅乗車券類販売業務外部委託	H19			500	500	500	1,500			
	下記：指定管理者制度導入	H18		611	741	871	380	2,603			
	うち指定管理者制度導入によるもの	藤崎老人福祉センター指定管理者制度導入	H18		601	601	601	1,803			
	稲わら堆肥製造施設指定管理者制度導入	H18		10	140	270	380	800			
施設等維持費の見直し	公共施設の維持管理費削減	H18		650	650	650	650	2,600			
	長期継続契約による業務委託費削減(清掃及び警備業務)	H18		300	300	300	300	1,200			
補助金等の整理合理化	納税貯蓄組合補助金の削減(銀行振替システム導入に伴う通減)	H18		2,400	2,400	2,400	2,400	9,600			
	イベントの見直しに伴う補助金削減	H18		1,000	1,000	1,000	1,000	4,000			
	補助金の再検討(補助金要綱見直し、補助団体の統廃合)	H18		500	500	500	500	2,000			
	補助金の再検討(小・中学校各種参加補助金の一部負担金の明確化)	H18		500	500	500	500	2,000			
	補助金の再検討(小・中学校の修学旅行費補助金通減)	H20				3,840	3,840	7,680			
投資的経費の見直し	公債費平準化に伴う低利への借換	H17	1,280	1,280	1,280	1,280	1,280	6,400			
内部管理経費の見直し	物件費(消耗品費)の一律3%削減	H19			1,500	1,500	1,500	4,500			
	物件費(印刷製本費)の一律3%削減	H19			500	500	500	1,500			
	物件費(通信運搬費)の一律1%削減	H19			200	200	200	600			
その他事務事業の整理合理化	支払い通知書の送付廃止(通信運搬費削減)	H19			900	900	900	2,700			
その他	県内旅費の日当廃止	H18		400	400	400	400	1,600			
	公共下水道事業特別会計への一般会計繰出金軽減額	H18		4,429	6,400	8,432	10,524	29,785			
	農業集落排水事業会計への一般会計繰出金軽減額	H18		4,492	6,198	7,913	9,679	28,282			
歳出削減策計			1,280	56,479	110,593	140,969	166,304	475,625			
合計			1,280	56,609	111,783	142,359	167,694	479,725			

第三セクターの見直し（藤崎町土地開発公社）

既存法人の見直し

1. 第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定

(1) 平成16年度末時点における第三セクターの統廃合・整理等見直しに関する総合的な指針・計画の策定状況について

平成16年度末時点における当町の第三セクターは、「藤崎町土地開発公社」1法人で統廃合・整理等の予定はないため総合的な指針・計画は策定していない。

(2) 平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標

平成20年度で町営墓地用地の先行取得事業が完了となり、また、今後の新規事業等の予定もないため、平成21年度以降の土地開発公社のあり方を検討し見直しを予定しています。

2. 第三セクターの統廃合・整理等見直しの実施予定

(1) 平成16年度末時点における第三セクターの法人数

1法人（藤崎町土地開発公社）

(2) 平成17年度～平成21年度までの5年間の見直しの状況

平成20年度で町営墓地用地の先行取得事業が完了となり、また、今後の新規事業等の予定もないため、平成21年度以降の土地開発公社のあり方を検討し見直しを予定しています。

監査・点検評価・情報公開の体制等

1. 監査及び点検評価の実施状況と今後の整備目標

(1) 平成16年度末時点における

①関与法人の法人数・・・1法人

②うち外部監査体制のある法人数・・・なし

③うち委員会等による定期的な点検評価がなされている法人数・・・なし

(2) 平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標

土地開発公社の監査は、2名の公社監事により毎年度実施されているが、今後は、現行の会計監査に加え事業の点検評価も予定しています。

2. 情報公開実施状況及び取組目標

(1) 平成16年度末時点における情報公開の状況

藤崎町土地開発公社の情報公開については、決算等の状況について毎年度6月定例町議会に報告しています。

(2) 平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標

見直し内容（目標内容）	関与 法人数	対象 法人数	目標年度				
			17	18	19	20	21
土地開発公社の経営状況等について、毎年度点検評価実施後、結果を広報誌により公表	1	1			○	→	→

役職員と給与の見直し

1. 役職員数の削減計画

(1) 平成16年度末時点における役職員数、役職員の削減計画の有無

理事10名、監事2名、職員1名となっていますが、全員町職員との兼務となっています。また、全役職員が無報酬となっているため削減計画は策定していない。

(2) 平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標

今後新規の事業予定もなく、また、全役職員が無報酬のため現状維持を予定しています。

2. 今後の給与の見直し計画

(1) 平成16年度末時点における給与の見直しに関する計画の策定状況

役職員全員が無報酬で見直しは予定していない。

(2) 平成17年度～平成21年度までの5年間の取組目標

役職員全員無報酬の現状維持を予定しています。

集中改革プラン

水道事業

1. 経営改革の推進

① 平成16年度末時点におけるこれまでの取組状況

1 支出削減方策

(1) アウトソーシング

- ・休日、夜間の警備業務を民間警備会社に委託（旧藤崎町）

H14	→	H15	前年度比
1,494		630	△864（千円）

(2) 旅費の節減

- ・旅費日当引き下げ（旧常盤村） H14 全日当2,000円→1,000円
半日当1,000円→500円
△32（千円）

② 平成17年度～平成21年度までの取組内容

1 収入確保策

(1) 未収金の徴収対策

- ・戸別訪問の実施
- ・給水停止の実施

〔18年度から〕
100千円／年
（平年度ベース）

(2) 料金の見直し

- ・公営企業料金検討委員会で検討

(3) 無効水量の削減

- ・老朽管更新の実施

2 支出削減方策

(1) その他経費削減策

① 旅費の節減

- ・県内旅費の日当廃止、公用車運転に係る日額旅費廃止

H17	→	H18	前年度比
130		82	△48（千円）

② 需用費の節減

- ・⑱に対前年△50千円、⑲以降、毎年△50千円ずつ削減〔18年度から〕

2. 定員管理・給与の適正化

① 平成11.4.1～平成16.4.1までの定員管理の適正化実績

<年度別職員数の推移>

(単位：人,%)

	⑪ (A)	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯ (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数	8	8	8	7	7	7	△ 1
対前年度増減		0	0	△ 1	0	0	△ 12.5

<削減の内訳>

○平成14年度(旧藤崎町)

・職員を6名から5名に削減した。

H13 人件費 49,535 → H14 40,384 前年度比 △9,151 (千円)

○平成16年度

・3月28日合併に伴い、職員を7名から5名に削減した。

② 平成17年度～平成21年度までの定員管理の適正化目標

<年度別職員数の推移>

(単位：人,%)

	⑰ (A)	⑱	⑲	⑳	㉑	21 (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数	7	5	5	5	5	5	△ 2
対前年度増減		△ 2	0	0	0	0	△ 28.6

③ これまでの給与の適正化実績

・管理職手当引き下げ(旧常盤村)

14年度 7% → 5% 391→279 △112(千円)
 16年度 5% → 3% 266→160 △106(千円)

④ 今後の給与の適正化内容

(1) 諸手当の総点検実施(特殊勤務手当の適正化)

・特殊勤務手当は支給していない

(2) 諸手当の総点検実施(その他の手当の適正化)

・管理職手当引き下げ

H18 396 → H19 317 前年度比 △79 (千円)

・時間外勤務手当の縮減

H17 330 → H18 264 前年度比 △66 (千円)

(3) 55歳昇給抑制の実施(平成17年度から)

3. 経費節減等の財政効果

① 平成11年度～平成16年度までの取組状況

(単位：千円)

項目		主な内容	開始時期	効果額						
				12年度 実績	13年度 実績	14年度 実績	15年度 実績	16年度 実績	計	
収 入	未収金の徴収対策									
	料金の見直し									
	未利用財産の売り払い等									
	その他									
支 出	人 件 費 削 減	職員削減（議員含む）	・職員を6人から5人に削減（旧藤崎町）	H14			9,151	9,151	9,151	27,453
		うち退職者の不補充の場合の効果額								
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減	・管理職手当引き下げ（旧常盤村）7%→5%	H14			112	112	112	336	
		・"（"）5%→3%	H16					106	106	
	組織の統廃合									
	民間委託等による事務事業費削減		・休日、夜間の警備業務を民間警備会社に委託	H15				864	864	1,728
その他		・旅費の日当引き下げ（旧常盤村）	H14			32	32	32	96	
合 計				0	0	9,295	10,159	10,265	29,719	

② 平成17年度～平成21年度までの取組内容

(単位：千円)

項目		主な内容	開始時期	効果額					計
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
				見込	見込	見込	見込	見込	
収 入	未収金の徴収対策	・ 戸別訪問等による徴収強化	H18		100	200	300	400	1,000
	料金の見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他	・ 無効水量の削減	H18		376	752	1,128	1,505	3,761
支 出	人 件 費 削 減	職員削減（議員含む）	・ 職員数2名削減（合併時）	H16					
		うち退職者の不補充の場合の効果額							
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額							
	給与等削減	・ 管理職手当引き下げ	H19			79	79	79	237
		・ 時間外勤務手当の縮減	H18		66	66	66	66	264
	組織の統廃合								
	民間委託等による事務事業費削減								
その他	・ 県内旅費の日当、公用車運転に係る日額旅費廃止 ・ 需用費の節減	H18 H18		48 50	48 100	48 150	48 200	192 500	
合 計				0	640	1,245	1,771	2,298	5,954

集中改革プラン

公共下水道事業

1. 経営改革の推進

① 平成16年度末時点におけるこれまでの取組状況

1 支出削減方策

供用開始当初から一部業務について委託を行っている。

(1) アウトソーシング

* 管路調査・補修業務

* 管路清掃業務

* 水質・汚泥分析業務

※ 専門的な業務のため委託で行っているが、今後包括的な委託への移行を検討する。

(2) 旅費の節減

・ 旅費の日当引き下げ(旧常盤村)

平成14年度 全日当 2,000円 → 1,000円

平成14年度 半日当 1,000円 → 500円

△ 16 (千円)

② 平成17年度～平成21年度までの取組内容

1 収入確保策

(1) 未収金の徴収対策

・ 水道事業と連携し、水道給水停止等による督促体制の強化

〔 18年度から 〕
100千円/年
(平年度ベース)

(2) 料金の見直し

・ 18年度から、料金値上げ(改定率平均3%)

〔 18年度から 〕

(3) 接続率の向上策

・ 未加入世帯への戸別訪問、ダイレクトメール等の実施により、18年度から毎年3%ずつ接続率向上
(⑰接続率64%)

〔 18年度から 〕

2 支出削減方策

(1) 委託料の見直し

・ 委託の仕様見直し(包括的委託)による委託料節減

〔 18年度から 〕
500千円/年

(2) 旅費の節減

・ 県内旅費の日当廃止

H17

129

→

H18

100

前年度比

△ 29 (千円)

2. 定員管理・給与の適正化

① 平成11.4.1～平成16.4.1までの定員管理の適正化実績

<年度別職員数の推移>

(単位：人,%)

	⑪ (A)	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯ (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数	5	5	5	5	4	3	△ 2
対前年度増減		0	0	0	△ 1	△ 1	△ 40.0

<削減の内訳>

○平成12年度(旧藤崎町)

- ・農業集落排水事業、公共下水道事業と水道事業を1課に統合し、事務の効率化を図った。
職員数4人→4人

	H 1 1		H 1 2		前年度比
人件費	25,413	→	21,818		△ 3,595 (千円)

○平成15年度(旧常盤村)

- ・公営企業課と建設課を1課に統合し、事務の効率化を図った。
職員数1人→0人

	H 1 4		H 1 5		前年度比
人件費	7,944	→	57		△ 7,887 (千円)

○平成16年度(旧藤崎町)

- ・職員を4名から3名に削減した。 △ 2,788 (千円)

○平成16年度(合併時)

- ・平成17年3月28日合併に伴い、職員を3名から2名に削減した。

② 平成17年度～平成21年度までの定員管理の適正化目標

<年度別職員数の推移>

(単位：人,%)

	⑰ (A)	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒ (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数	3	2	2	2	2	2	△ 1
対前年度増減		△ 1	0	0	0	0	△ 33.3

③ これまでの給与の適正化実績

- ・特殊勤務手当は支給していない

④ 今後の給与の適正化内容

(1) 諸手当の総点検実施(特殊勤務手当の適正化)

- ・特殊勤務手当は支給していない

(2) 諸手当の総点検実施(その他の手当の適正化)

- ・時間外勤務手当の縮減

	H 1 7		H 1 8		前年度比
	139	→	111		△ 28 (千円)

(3) 55歳昇給抑制の実施(平成17年度から)

3. 経費節減等の財政効果

① 平成11年度～平成16年度までの取組状況

(単位：千円)

項目		主な内容	開始時期	効果額						
				12年度 実績	13年度 実績	14年度 実績	15年度 実績	16年度 実績	計	
収 入	未収金の徴収対策									
	料金の見直し									
	未利用財産の売り払い等									
	その他									
支 出	人 件 費 削 減	職員削減（議員含む）	・職員を4人から3人に削減（旧藤崎町）	H16					2,788	2,788
		うち退職者の不補充の場合の効果額								
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減									
	組織の統廃合		・公共と集排、水道を1課に統合し事務の効率化を図った。（旧藤崎町）	H12	3,595	3,595	3,595	3,595	3,595	17,975
			・公営企業課と建設課を1課に統合し事務の効率化を図った。（旧常盤村）	H15				7,887	7,887	15,774
	民間委託等による事務事業費削減									
その他		・旅費の日当引き下げ（旧常盤村）	H14			16	16	16	48	
合 計				3,595	3,595	3,611	11,498	14,286	36,585	

② 平成17年度～平成21年度までの取組内容

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計	
			17年度 見込	18年度 見込	19年度 見込	20年度 見込	21年度 見込		
収入	未収金の徴収対策	・督促体制の強化	H18		100	100	100	100	400
	料金の見直し	・18年度に平均3%改定	H18		1,914	1,971	2,031	2,092	8,008
	未利用財産の売り払い等								
	その他	・接続率年間3%ずつ向上	H18		1,858	3,772	5,744	7,775	19,149
支出	職員削減（議員含む）	・職員数1名削減（合併時）	H16						
	うち退職者の不補充の場合の効果額								
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減	・時間外勤務手当縮減	H18		28	28	28	28	112
	民間委託等による事務事業費削減	・仕様見直し(包括的委託)による委託料節減	H18		500	500	500	500	2,000
	その他	・県内旅費の日当廃止	H18		29	29	29	29	116
合計				0	4,429	6,400	8,432	10,524	29,785
(参考) 一般会計繰入金軽減額				0	4,429	6,400	8,432	10,524	29,785

集中改革プラン

農業集落排水事業

1. 経営改革の推進

① 平成16年度末時点におけるこれまでの取組状況

旧常盤村区域

農業集落排水事業（法適用）

平成元年供用開始(榊処理区)
平成5年供用開始(常盤処理区)
平成8年供用開始(久井名館処理区)
平成10年供用開始(水木処理区)
平成12年供用開始(福富処理区)

・榊処理区供用開始後は、ほぼ直営で維持管理を行っていたが、常盤処理区が供用開始した平成5年度から、処理場の維持管理を委託した。

1 支出削減方策

(1) アウトソーシング

- * マンホールポンプ維持管理業務委託
- * 処理施設運転管理業務
- * 電気工作物保安管理業務委託
- * 処理施設日常管理業務委託
- * 管路調査・補修業務
- * 施設清掃業務
- * 管路清掃業務
- * 水質・汚泥分析業務
- * 沈砂・汚泥運搬業務

※専門的な業務のため委託で行っているが、今後包括的な委託への移行を検討する。

(2) 旅費の節減

・旅費の日当引き下げ	H14	全日当	2,000円	→	1,000円
		半日当	1,000円	→	500円
		△32	(千円)		(2名分)

(3) 事務・組織及び人員の見直し

○平成15年度

- ・公営企業課と建設課を1課に統合し、事務の効率化を図った。
旧公営企業課担当分（水道事業、農業集落排水事業、特定環境保全公共下水道）は課長を除き、実質3人になった。

H14		H15
・建設課 7人（うち運転手2人）	⇒	・建設課 10人（うち運転手2人）
・公営企業課 5人		

旧藤崎町区域

農業集落排水事業（法非適用） 平成10年供用開始（中野目処理区）
 平成14年供用開始（中島処理区）
 供用開始当初から一部業務について委託を行っている。

1 支出削減方策

(1) アウトソーシング

- | | |
|--------------|-------------|
| * 処理施設運転管理業務 | * 管路清掃業務 |
| * 管路調査・補修業務 | * 水質・汚泥分析業務 |
| * 施設清掃業務 | * 沈砂・汚泥運搬業務 |

(2) 事務、組織及び人員の見直し

○平成12年度

- ・農業集落排水事業、公共下水道事業と水道事業を1課に統合し、事務の効率化を図った。
職員数2人→2人

	H11		H12	前年度比
人件費	14,782 千円	→	13,836 千円	△946 (千円)

② 平成17年度～平成21年度までの取組内容

1 収入確保策

(1) 未収金の徴収対策

- ・上水道と連携し、戸別訪問や給水停止等による徴収業務の強化 [18年度から]
200千円/年
(平年度ベース)

(2) 料金の見直し

- ・18年度から、料金値上げ（改定率平均3%） [18年度から]

(3) 接続率の向上策

- ・未加入世帯への戸別訪問、ダイレクトメール等の実施により、18年度から毎年3%ずつ接続率向上 (⑩接続率65%) [18年度から]

2 支出削減方策

(1) 委託料の見直し

- ・委託の仕様見直し（管路及び処理場委託を包括的に契約すること）による委託料節減 [18年度から]
1,000千円/年

(2) 旅費の節減

- ・県内旅費の日当廃止 H17 205 → H18 143 前年度比 △62 (千円)

3 公営企業会計の適用

合併後、同事業に法適用、法非適用と二会計があったが、平成18年度に法適用に会計を統一する。それにより、経営状況が明確化すると共に、予算関係等企業経営が弾力化する。 [18年度から]

2. 定員管理・給与の適正化

① 平成11.4.1～平成16.4.1までの定員管理の適正化実績

＜年度別職員数の推移＞ (単位：人,%)

	⑪ (A)	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯ (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数	4	4	4	4	4	4	0
対前年度増減		0	0	0	0	0	0.0

② 平成17年度～平成21年度までの定員管理の適正化目標

＜年度別職員数の推移＞ (単位：人,%)

	⑰ (A)	⑱	⑲	⑳	㉑ (B)	期間内計 (B)-(A)
職員数	4	4	4	4	4	0
対前年度増減		0	0	0	0	0.0

③ これまでの給与の適正化実績

(1) 特殊勤務手当の廃止 (旧常盤村)

H13	→	H14	前年度比
48		0	△48 (千円)

④ 今後の給与の適正化内容

(1) 諸手当の総点検実施 (特殊勤務手当の適正化)

- ・特殊勤務手当は支給していない

(2) 諸手当の総点検実施 (その他の手当の適正化)

- ・管理職手当引き下げ

H18	→	H19	前年度比
205		164	△41 (千円)
- ・時間外勤務手当の縮減

H17	→	H18	前年度比
223		178	△45 (千円)

(3) 55歳昇給抑制の実施 (平成17年度から)

3. 経費節減等の財政効果

① 平成11年度～平成16年度までの取組状況

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計	
			12年度 実績	13年度 実績	14年度 実績	15年度 実績	16年度 実績		
収入	未収金の徴収対策								
	料金の見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	その他								
支出	職員削減（議員含む）								
	うち退職者の不補充の場合の効果額								
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減	・ 特殊勤務手当の廃止（旧常盤村）	H14			48	48	48	144
	組織の統廃合	・ 公共と集排、水道を1課に統一し、事務の効率化を図った。（旧藤崎町H12） ・ 公営企業課と建設課を1課に統合し、事務の効率化を図った。（旧常盤村H15）							
	民間委託等による事務事業費削減	・ 下水道と集排、水道事業を1課に統合し事務の効率化を図った。	H12	946	946	946	946	946	4,730
その他	・ 旅費の日当引き下げ（旧常盤村）	H14			32	32	32	96	
合計			946	946	1,026	1,026	1,026	4,970	

② 平成17年度～平成21年度までの取組内容

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計	
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
			見込	見込	見込	見込	見込		
収入	未収金の徴収対策	・戸別訪問等による徴収強化	H18		200	200	200	200	800
	料金の見直し	・18年度に平均3%改定	H18		1,616	1,665	1,715	1,766	6,762
	未利用財産の売り払い等								
	その他	・接続率年間3%ずつ向上	H18		1,569	3,185	4,850	6,565	16,169
支出	職員削減（議員含む）								
	うち退職者の不補充の場合の効果額								
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額								
	給与等削減	・管理職手当引き下げ ・時間外勤務手当の縮減	H19			41	41	41	123
			H18		45	45	45	45	180
	組織の統廃合								
	民間委託等による事務事業費削減	・仕様見直しによる委託料節減	H18		1,000	1,000	1,000	1,000	4,000
その他	・県内旅費の日当廃止	H18		62	62	62	62	248	
合計			0	4,492	6,198	7,913	9,679	28,282	
(参考) 一般会計繰入金減額				0	4,492	6,198	7,913	9,679	28,282

集中改革プラン

病院事業

1. 経営改革の推進

① 平成16年度末時点におけるこれまでの取組状況

業務の一部を民間へ委託することによって人件費コストの削減が図られている。

院内清掃業務、警備業務、給食業務、入院維持業務

今後も、民間への委託事業の推進を図りなお一層のコスト削減に努める。

(1) 収益増加への取組

- ・夜間勤務等看護加算(医科診療報酬点数の増)39点→48点 9点増(H.17年1月から)

(2) 経営効率化への取組

- ・後発医薬品への切替及び再見積による薬品費の節減

(3) 第五次病院事業経営健全化事業計画に基づき経営健全化の推進

② 平成17年度～平成21年度までの取組内容

第五次病院事業経営健全化事業計画(H14からH18まで)に基づき経営健全化の推進並びに津軽地域自治体病院機能再編成計画の検討を進め経営改善を図る。

1 収入確保策

(1) 医業相談収益の増

- ・人間ドック検査項目の増(前立腺がん検査) 〔 17年度から
350千円/年 〕

(2) 入院収益の増

- ・看護補助加算の算定 〔 17年度から
7,128千円/年 〕
- ・夜間勤務等看護加算の増 〔 17年1月から
856千円/年 〕

(3) 未利用の財産売り払い

- ・医師住宅の土地売却 〔 17年度
23,840千円/年 〕
- ・医師住宅の建物等売却 〔 18年度
13,728千円/年 〕

2 支出削減方策

(1) 旅費の節減

- ・県内旅費の日当廃止 〔 18年度から
54千円/年 〕

2. 定員管理・給与の適正化

① 平成11.4.1～平成16.4.1までの定員管理の適正化実績

<年度別職員数の推移> (単位：人,%)

	⑪ (A)	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯ (B)	期間内計 (B)-(A)
医師	4	4	4	4	3	3	△ 1
看護師	25	27	27	24	26	26	1
薬剤師	2	2	2	2	2	2	0
放射線技師	2	2	2	2	2	2	0
検査技師	2	2	2	2	2	2	0
理学療法士	1	1	1	1	1	1	0
事務	4	4	4	4	4	4	0
計	40	42	42	39	40	40	0
対前年度増減		2	0	△ 3	1	0	0

② 平成17年度～平成21年度までの定員管理の適正化目標

<年度別職員数の推移> (単位：人,%)

	⑯ (A)	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑ (B)	期間内計 (B)-(A)
医師	3	3	3	3	3	3	0
看護師	26	26	26	26	26	26	0
薬剤師	2	2	2	2	2	2	0
放射線技師	2	2	2	2	2	2	0
検査技師	2	2	2	2	2	2	0
理学療法士	1	1	1	1	1	1	0
事務	4	4	4	4	4	4	0
計	40	40	40	40	40	40	0
対前年度増減		0	0	0	0	0	0

○定員適正化計画は、町全体計画による。

③ これまでの給与の適性化実績

- ・国の基準に準ずる。

④ 今後の給与の適正化内容

(1) 諸手当の総点検実施（特殊勤務手当の適正化）

- ・透視手当の廃止 〔 17年度から
1,537千円／年 〕
- ・その他の特殊勤務手当については、その内容を吟味し、廃止を含め抜本的な見直しに取り組む。

(2) 諸手当の総点検実施（その他の手当の適正化）

- ・時間外勤務手当の縮減 〔 18年度から
16千円／年 〕
- ・管理職手当の引き下げ 〔 19年度から
696千円／年 〕

(3) 55歳昇給抑制の実施（平成17年度から）

3. 経費節減等の財政効果

① 平成11年度～平成16年度までの取組状況

(単位：千円)

項目		主な内容	開始時期	効果額					
				12年度 実績	13年度 実績	14年度 実績	15年度 実績	16年度 実績	計
収 入	未収金の徴収対策								
	料金の見直し								
	未利用財産の売り払い等								
	病院事業		・夜間勤務等看護加算の増	H16					332
支 出	人 件 費 削 減	職員削減（議員含む）							
		うち退職者の不補充の場合の効果額							
		嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額							
	給与等削減								
	組織の統廃合								
	民間委託による事務事業費削減								
	その他		・後発医薬品への切替及び再見積による薬品費の節減	H14			10,086	14,179	14,302
合計				0	0	10,086	14,179	14,634	38,899

② 平成17年度～平成21年度までの取組内容

(単位：千円)

項目	主な内容	開始時期	効果額					計		
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
			見込	見込	見込	見込	見込			
収入	未利用財産の売り払い等	・医師住宅の売却（17年度土地、18年度建物等）	H17, 18	23,840	13,728					37,568
	その他	・人間ドック、看護補助加算、夜間勤務等看護加算の増	H17	8,334	8,334	8,334	8,334	8,334		41,670
支出	職員削減（議員含む）									
	うち退職者の不補充の場合の効果額									
	嘱託、臨時、派遣職員等の活用の場合の効果額									
	給与等削減	・特殊勤務手当（透視手当）廃止	H17	1,537	1,537	1,537	1,537	1,537	1,537	7,685
		・時間外勤務手当の縮減、管理職手当の引き下げ	H18, 19		16	712	712	712	712	2,152
民間委託等による事務事業費削減										
その他	・県内旅費の日当廃止	H18		54	54	54	54	54	216	
合計				33,711	23,669	10,637	10,637	10,637	89,291	